

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の規定による特定地域づくり事業協同組合の認定

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第3条第1項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合の認定をしたので、同法第3条第6項の規定により公示します。

名称	伊平屋てるしのワーク協同組合
住所	沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋217番地27-2号室
代表者の氏名	久場 貴之
事業所の名称	伊平屋てるしのワーク協同組合
事業所の所在地	沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋217番地27-2号室
地区	沖縄県伊平屋村
事業	組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
有効期間満了の日	令和17年9月18日